

発行責任者 井口 雅文

発 行 S & I International Bangkok Office

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 253 Asoke 23rd Floor, Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)

Bangkok 10110, Thailand [地図](#)

E-Mail : iguchi@loxinfo.co.th

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力)有限会社 S&IJAPAN <http://www.s-i-asia.com/s-i-japan/s-i-japan.htm>

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

〒150-0001 渋谷区神宮前 4-16-8 大場ビル2階

TEL:03-3402-0013、FAX:03-3402-0014 [地図](#)

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp (担当:細田明子・矢守章子・井口文絵)

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを12月25日付けで更新しました。

(弊所の特許中間処理が遅れております)

今年6月末より PCT 国内移行出願が本格的となり、弊所への問い合わせが殺到したため、弊所事務処理能力を越えた業務量が発生しており、出願事務(中間処理)での弊所からクライアントへの通知等が遅れております。また、9月末から発生した洪水の影響で、弊所所員の自宅引越しなどが発生し、所員の休暇が一時的に増加していたため、さらに処理能力が落ちたものと思われます。弊所の業務管理体制の立て直し、及び処理能力の増強などの対処策を講じておりますので、クライアント様には大変ご迷惑をお掛けしますが、通常状態に戻るまで、今暫くお待ち戴きますようお願い申し上げます。

(PCT国内移行出願にかかる明細書のタイ語翻訳提出期限について)

弊所が掴んだ情報によりますと、他の法律事務所から「国内移行日に翻訳を提出せずに、提出期限を延長できる」旨の誤った情報がクライアントに流れている模様です。この方法は、国内移行日に明細書の主要部のみを翻訳し、後日、補正書の形で、全翻訳を提出するというもので、出願人にとって、後日問題となる可能性が多々あり、全くお勧めできません。ご注意の程、宜しくお願い申し上げます。必ず規則通りに、国内移行日にタイ語翻訳提出をお願い致します。

(再送:タイ政府より洪水による提出期限延長の特例措置を発表しました)

詳しくは、弊所までお問い合わせください。

(再送:洪水の影響について)

既にバンコク中心部での洪水の可能性は無くなり、全く平常通りの業務を行っております。

多くのクライアントからお見舞い状を戴き、大変ありがとうございました。

～編集者より～

大震災と洪水に明け暮れた一年が終わろうとしている。まだ頭の中では、一年経ったという実感が湧いてこない。不思議な年末である。以下、今年を振り返っての新年挨拶状ですので、ご高覧ください。

「タイでは、今年5月に下院総選挙があり、プエタイ党(親タクシン)が勝利し、その首相としてタクシン元首相の妹であるインラック氏が選ばれました。最低賃金の引き上げ、タブレット型情報端末の無償配布、公務員初任給の引き上げ等を公約として掲げ、前アピシット政権の民主党を打ち破って当選したものです。しかしながら、この最低賃金のタイ全土一律の引き上げについては、産業界からの批判もあり、なかなか公約通りに実施されず、そのまま9月中旬ごろから起きた洪水対策に政策優先課題が取って代わってしまいました。昨年は反政府集団(UDD)のバンコク中心部占拠事件(赤シャツ隊事件)があり、そして今年は、大洪水と、毎年のようにタイでは大事件が発生しています。特に今回の洪水では、日系企業が多く操業している工業団地7ヶ所が冠水し、そのサプライヤーを含めると約400社の日系企業が被害を受けたこととなります。幸いにも、都心部にある弊所まで洪水が到達せずに、12月に入り、安全宣言が出され、工業団地各所から排水完了、徐々に再稼働の知らせが聞こえてきております。今後、タイの政策課題として、工業団地の洪水対策や広域の治水対策などが挙がってくるものと思われます。

日本との関係では、3月の東日本大震災で、タイの人々から義援金の活動が非常に活発だったことが印象に残りました。極普通の若いOLでも500バーツ(約1250円)の義援金を寄付しており、平均給与(約2万バーツ、5万円)との比率から言うと、非常に高いのではないのでしょうか。日本国内の義援金に比べ金額は少ないものの、その寄付金の価値は、非常に高いものを感じました。福島原発事故の影響は、輸入日本食品への放射能検査実施に留まらず、私どもの周りでは、日本への研修希望者の激減という事態となりました。また、4月にはチャリティマラソン大会がバンコク都心部で開かれ、数千人の参加者を集めていました。私も3キロを走りましたが、日本人参加者が数少なかったのは実に残念に思えました。

知的財産分野におきましては、09年12月24日にPCT加盟を果たし、11年6月末からは本格的なPCT国内移行出願が始まりました。東日本大震災に伴うタイ政府知的財産局の特例措置を早い時期に発表しました。また、総選挙と洪水の影響かと思いますが、国内法の改正は、止まったままでした。ようやく商標改正案が内閣承認を再度得たという程度でしょうか。特許法改正案は未だに改正案のまま据え置きとなっており、停滞の状態です。今年は、実に地震と洪水に翻弄された一年

となった次第です。」

日本人はとかく歴史を忘れやすい国民ではなかろうか。年忘れとか称して宴会をするのもその「忘れる」儀式なのかもしれない。気分を一新し新たな年を迎えるというのも必要であろうが、絶対に風化させてはいけない出来事もある。今年の大震災にしろ福島原発事故にしろ、風化させない工夫をあらゆる機会を通じて行わなければならない。私どもの仕事のような科学技術に携わる職業の者にとって、今年は、科学や技術の限界というものに嫌というほどのショックを与えてくれた。現代科学技術に対する失望に近い思いを味わった。我々は、この貴重な経験から特許という仕事を通じて将来の社会に対し何ができるかを常に問い続ける姿勢でありたいと願う。

今年は大変お世話になりました。ご購入に感謝致します。良い年をお迎えください。

～シンガポール、偽造酒市場は下降気味～

Mr. Huang、22歳と友人二人は、知り合った男からウイスキーを39ドルで買った。これはスーパーマーケットではその倍で売られているジョニーウォーカーブラックラベルだ。フルタイムで公務員として働くMr. Huangは、偽の酒である事を知っている。「これは安いんだよ。私はハイクラスの間ではないから、同じ味に感じる。お金があればもちろん高価な本物を買うよ。」と言う。彼のような若者や外国人労働者は、こういった密造酒を飲む。小さなパブやクラブも知りながらこのような危険な酒を提供する。

しかし業界の話では、密造酒最盛期の1990年代に比べれば、その商売に陰りが出ているようだ。ここ2,3年は当局の取締りやチェック体制が強化されたのだ。

密造酒は主にマレーシアや中国から入ってくる。これらの酒は健康上の危険があるのは間違いない。不凍剤や燃料に使うメタノールが含まれており、めまいや呼吸困難を引き起こす他、多量に摂取すると目が見えなくなるという。また鉛や殺虫剤が酒の瓶に紛れ込む事もある。

しかしMr. Huangはそんなことは平気とばかり、「こんなことをずっとするつもりはない。一時の気分高揚のためさ。具合が悪くなったりはしない。普通の二日酔いと同一頭痛と体の痛みだけさ。」と語った。(2011年12月9日 シンガポールストレイトタイムス)

～シンガポール、メディアグループがYahooを著作権で告訴～

アジアのメディアグループであるSingapore Press Holdings LtdがYahoo! Incを著作権侵害で告訴した。ニュースを許可無く複写したと訴えたものである。

Strait Timesや、他の日刊紙の出版社であるSPHは、シンガポール高等裁判所に対し、Yahoo!がこれ以上新聞からニュースを複写するのを止めさせ、侵害の損害賠償金を支払うよう求めた。

SPHのスポークスマンは、訴状にはYahoo!が12ヶ月以上に渡って新聞から23件の記事を複写した事実を例として引用したと語った。

Yahoo!は、Strait Timesのウェブサイト、Breaking Newsと共に、オンライン上のニュースソースとしてシンガポールでトップレベルサイトの一つである。どちらも無料でアクセスできる。どちらもシンガポール国内また外国から入るオンライン広告費用の歳入を競い合っている。

SPHグループの歳入は、8月31日閉めの年度末において、前年の12億5000万シンガポールドル(9億5800万USDドル)より9.4%ダウンした。しかし新聞と雑誌事業における歳入は4%アップし、

10 億 1000 万シンガポールドルだった。SPH年間報告書による。

(2011 年 11 月 24 日 バンコクポスト)

～アジア太平洋地域の生産者・事業者のビジネスチャンスを創造～

知的財産局のパッチマー タナサンティ局長は、「アジア太平洋地域の生産者・事業者のビジネスチャンスを創造」と題したセミナーにおいて議長を務めた。今回のセミナーは、アメリカ合衆国ワシントン州が新しい不正競争防止法を施行すると発表したことに起因して行われた。この法律は、商品製造者が商売上、侵害したり盗用したりした情報テクノロジー(IT)、例えば著作権侵害のソフトウェアなどを使ってワシントン州で販売した場合、商売上のライバルはこの法律を持って訴えを起こす事ができるとするものである。ワシントン州の他にも、ルイジアナ州もこの法律を施行すると発表した。その他多数の州も現在法執行の検討中である。このセミナーは、2011 年 10 月 5 日にバンコクのランドマークホテルにて行われた。

(2011 年 12 月 1 日 DIPウェブサイト)

～タイの知的財産状況について意見聴取～

知的財産局のパッチマー タナサンティ局長は、「タイの知的財産状況」について行われた意見聴取会で議長を務めた。これには、民間の代表であるアメリカやヨーロッパ共同体の知的財産権所有者が、タイの知的財産権侵害対策予防担当部局、税関局、特別捜査局、最高検察庁、勅令委員会事務局の代表と共に集まった。目的は関係部署とアメリカ、ヨーロッパの民間の間の統合を図ると共に、タイが現在協議している知的財産権にかかわる法律、例えば著作権法、商標法、特許法、映画館での盗撮防止法などの改正を早急に完成させるようにすることであった。2011 年 11 月 24 日に知的財産局 8 階第 1 会議室にて行われた。

(2011 年 12 月 1 日 DIPウェブサイト)

～タイ知的財産局にて「新しいイノベーションが水害被害者を救う」声明発表～

知的財産局のパッチマー タナサンティ局長は、知的財産局の幹部職員と共に「新しいイノベーションが水害被害者を救う」との声明発表を行った。知的財産局は、商標、著作権、特許の分野において水害被害者を救うために考案された新しいイノベーションに関わる知的財産の登録を受け付けた。例えば、ガラス製ズボン(Magic Pant)、汚水洗浄効果のある微生物、多目的水掃き帚など。

今回起こった水害は、地理的表示(GI)を示す商品を扱う企業が損害を受ける影響を及ぼした。例えば、トungkラーローンハイ香り米、ナコンチャイシーみかん、コクレット焼きなどである。そのほかにも水害は知的財産の登録にも影響を与え、2011 年 10 月 1 日から 2011 年 11 月 15 日までの登録数は、前年の同じ時期と比べると 45,18%減少した。

この発表は、2011 年 11 月 25 日知的財産局にて行われた。

(2011 年 12 月 1 日 DIPウェブサイト)

～タイで特許係争に発展しているアガーウッド(沈香)の魅力～

Peeraphan Wijitphan、50 歳はフィリピンで医学を学んだが、卒業後ファミリービジネスのアガーウッド(沈香)の商売に身を転じた。現在彼は森の奥に住み、たくさんの植物種で採取できる樹脂

の製法開発を行っている。彼のアガーウッド(沈香)に対する情熱は、子供の頃から父や祖父に連れて行ってもらったチャンタブリ県東部に所有する森の中でのアガーウッド(沈香)採取に由来する。

彼の抽出法には、微生物を木に注入する方法があり、それは質の高い樹脂となり、アガーオイルに精製される。彼は 30 年の月日をかけた多大な努力により、タイ、アメリカ合衆国、マレーシアにて、アガーウッド精製法の特許を取得する事ができた。エッセンシャルオイルや香水、芳香剤となるアガーウッドオイルは、1キログラム当たり 120 万バーツ以上の収益をもたらす。その価格は中東やアメリカ合衆国、ヨーロッパで更に高騰する。

アガーウッドは希少な植物種のため、以前は森での樹脂抽出ができていたが、今では違法となる。よって彼の会社は、栽培されている木又は住民の土地に野生している木から樹脂の収穫を行っている。

東南アジアで自生のアガーウッドの木は、タイの熱帯雨林地帯、特にチャンタブリ県東部、トラート県、カオヤイ国立公園に生息する。樹脂の採取は簡単な仕事ではない。労働者は 40 メートルもの高さになる木の上り下りをしなければならない。Peeraphan 氏の品質の高い樹脂への探求は時に法的な問題に巻き込まれる。南部の暴動のため、若者を訓練して「忍者」の養成していると疑われた事もあった。単にアガーウッドの木に登る訓練をさせていたのだが。

20 年から 70 年の樹齢のアガーウッドの木約 7000 本が、主に最南端のヤラー県、パッタニー県、ナラティワート県でオイル抽出のため栽培されている。様々な品質のアガーウッドの樹脂があるが、高品質の物は、12 cc の価格が 12,000 バーツである。海外ではこれが 3 倍の値段に跳ね上がる。Peeraphan 氏は、住人のイスラム教徒が収入を得る道として、南部で自生するアガーウッドの保護を推奨している。彼は木の所有者に、商売で得た収入を還元している。

「私が発見し開発した全ての特許を取得したと非難する人がいるが、タイ人が特許の所有者になる例がいかに少ないかを彼らは知らないのだ。私がアガーウッドの特許を持つということは、国の利益を外国に取られず、代わりに国内に留めているということなのだ。」と彼は語る。Peeraphan 氏の話では、ヤラー県、パッタニー県、ナラティワート県の住人約 2,000 所帯以上が彼のプロジェクトで収入を得ている、今後はこの土地と合わせ隣接するマレーシアのケランタン州のイスラム教徒の若者にも職業訓練を受けさせ、アガーウッド精製の仕事に就かせたいと考えている、とのことだ。(2011 年 12 月 3 日 バンコクポスト)

～タイのクリエイティブデザインセンターが展示会～

デザインはその国の生活や歴史を映し出し、社会の価値観を見せてくれる。Thailand Creative and Design Center(TCDC)で開催された二つの展示会は、デザインがいかにスペインとスイスの心と文化を映し出すかを探求したものだ。

スペインのデザインは、台所の様子が大きく様変わりしている部分に焦点を当て、“Foodjects: Design and the New Cuisine in Spain ”と題した展示である。

もう一つは、“Criss +Cross: Design from Switzerland”と題した展示会で、タイとスイスの国交 80 周年を記念して開かれた。織物やスキー用具など 400 点ほどが展示されている。

この二つの展示会はエンポリウムショッピングセンター6階の Thailand Creative and Design Center(TCDC)で 1 月 22 日まで開催される。

(2011 年 12 月 4 日 バンコクポスト)

～タイ政府BOI(投資委員会)大成功の年～

タイ投資委員会(BOI)の優遇措置申請は、1月から11月までの間に6154億バーツに達し、1年間の見積額5000億バーツを優に上回った。

この11ヶ月の申請件数は1630件で、昨年と同じ時期と比べ19%増加し、投資額としては77%の増加となる。

BOI長官のAtchaka氏によると、11月のみの優遇措置申請は1356億バーツで、全部で177プログラムである。この高い数字は、洪水の影響で減った10月の低い数字の影響によるという。Atchaka氏の話では、11月の申請プロジェクトのいくつかは、洪水で浸水したロジャナ工場地区のものだそう。

サービスや設備事業は数多く、376プログラム、投資額2469億バーツとなっている。大きなプロジェクトには、ナチュラルガスやバイオ燃料植物などが含まれている。

(2011年12月8日 バンコクポスト)

～タイでJICAが洪水対策金融支援をキャンセル～

日本国際協力機構(JICA)は、洪水で浸水した7つの工業地区のうち1箇所を持ち上がった洪水防止プロジェクトを支援するため5億円(2億バーツ)の支給をする計画だったが、中止になった。技術的援助は行う予定だ。

工業省のワンナラット大臣は、日本の外交筋によると技術的予算的支援はJICAだけの考えであって、政府が承認したものではないと語った。

(2011年12月8日 バンコクポスト)

～タイでASEAN特許サーチ審査協力第2回会議を開催～

知的財産局のクンラニー イッサディサイ副局長は、“the task force on asean patent search and examination cooperation(ASPEC-TF)第2回会議の開会式議長を務めた。この会議は、アセアン諸国知的財産局の間で審査データや実務方針の意見交換を行うため、2011年12月14-15日にバンコクのソフィテルセントラルグランドホテルにて行われた。

(2011年12月16日 DIPウェブサイト)

～タイでアセアン知的財産協力作業部会会議を開催～

知的財産局のパッチマー タナサンティ局長は、アセアン知的財産協力作業部会会議の議長を務めた。アセアンメンバー諸国の知的財産局間の協力方針について話し合うためだ。またアセアン諸国と貿易相手国、例えば日本、アメリカ、ヨーロッパとの間の知的財産システム効率化への協力強化も目的としている。その他知的財産局局長などアセアン諸国の責任者は、米国特許商標庁(USTPO)のコミッショナー、ロバート・ストール氏と会談し、アセアン諸国とアメリカ合衆国間の知的財産の協力方針について話し合った。これは2011年11月28-29日にバンコクのインターコンチネンタルホテルにて行われた。

(2011年12月16日 DIPウェブサイト)

～タイ警察より知的財産侵害品を押収したと発表～

地方警察第 2 管区司令官パンヤー マーメン警察中将は、知的財産局のパッチマー タナサントイ局長とともに、知的財産侵害品を押収したと発表した。パタヤ警察署職員と権利所有者代表は、商標侵害品販売をした 2 店舗の搜索、逮捕に立ち会った。職員は、模造品や商標偽造した商品、靴、時計、ベルト、装飾品など 2000 点余り、被害総額数億バーツ相当を押収した。2011 年 12 月 9 日、チョンブリ県地方警察第 2 管区司令部にて。

(2011 年 12 月 16 日 DIPウェブサイト)

～タイでの中小企業が創造性の支援を強く希望～

中小企業新興機構(OSMEP)は、中小企業の創造的製品開発と市場拡大のため、前の政府から 6000 万バーツの予算をもらったが、今年の予算はまだ議会の承認を得ていない。新しい政府は発足 2 ヶ月で最初の仕事として洪水対策に追われ、本来の予算を検討する余裕がない。

OSMEPのプロジェクト運営調整官である Sutthikan Masamran 氏は、2012 年のプロジェクト申請はまだ予算がついていないので、プロジェクトが続けられるかどうか不透明としている。

このプロジェクトでは 1 月から 9 月までの間、OSMEPは中小企業のプロットタイプ製品の開発のため、各地方毎に 5 つの大学と協力してきた。チェンマイ大学は北部を、シンラパコーン大学は東北部を、チュラロンコーン大学は東部を、カセサート大学は中部を、ソンクラナカリン大学は南部の中小企業を担当した。このプロジェクトに参加する 5 方面の合計 100 社以上の中小企業から 60 社を選別して行われた。

プロットタイプ製品が開発された後、OSMEPはカタログを作成し、外務省が英語に翻訳して、ターゲット市場の国にあるタイ大使館に配布した。

(2011 年 12 月 16 日 タイネーション)

～タイで日本特許庁主催の知的財産セミナーを開催～

知的財産局のパッチマー タナサントイ局長と国際協力推進協会(APIC、日本発明協会)の事務局長扇谷氏、そして発明協会は、「国際競争の圧力に対抗しうるタイの知的財産運営能力の向上」セミナーの開会式の議長を務めた。今回のセミナーは、国際レベルの競争に対抗可能な知的財産運営のレベルアップに力を入れた、タイ国知的財産運営に関わる知識の教授である。これによりタイと日本の知的財産運営に関わる協力体制がより強固になった。2011 年 12 月 20-21 日にサヤームスクエアのノボテルホテルにて行われた。

(2011 年 12 月 22 日 DIPウェブサイト)

～アジアでの IP システムは会社事業拡大に貢献～

ブランドを世界中に拡大する一つの重要な鍵は、知的財産の保護である。イノベーションとブランドアイデンティティ、また特許、商標を守る法律は、会社を拡大し繁栄させる。日本はこの道を早くから歩んでおり、韓国もそれに続いている。

中国が知的財産体制確立と施行に乗り出したのは近年の事で、出遅れた感がある。知的財産を保護する試みは中国では最近の事だが、この 15 年ほどの間に目覚ましい発展をした。1995 年の特許出願数は 10,011 件だったが、2009 年には 229,096 件と 23 倍の伸び率である。世界知的所有権機構(WIPO)によると、2009 年の世界中における中国人による特許出願数は、240,340 件

だ。

中国の公式統計によると、2005 年に国内及び世界における商標出願数は 664,000 件で、258,532 件が認可された。2000 年では、222,000 件の出願で認可は 158,575 件だ。

日本について、2009 年の特許出願は世界で 423,316 件、そのうち国内で 295,315 件。韓国は中国や日本より少なく、2009 年の特許出願は世界で 162,580 件、国内で 127,316 件。アメリカ合衆国は 2009 年の特許出願は世界で 339,464 件、国内で 224,912 件。

中国は始めてIPの法律を作ったのは 1980 年代で、最初が商標法で 1982 年、特許は 1984 年に制定された。

商標保護も、国際化の世界においては重要な事項だ。2009 年にアメリカ合衆国内で認められている商標総数は 115 万件。同じく日本国内では 170 万件、韓国では 69 万 382 件である。中国では 2005 年の公式統計によると、国内及び世界における商標出願数は 664,000 件で、258,532 件が認可された。

知的財産の数は国の実体を表す。他のアジア諸国は開発とブランドの確立で急成長を遂げたが、今度は中国の番である。

(2011 年 11 月 25 日－12 月 1 日 China Daily アジアウィークリー)

～タイの Nanglae パイナップルは地理的表示保護によって日本へ輸出～

北部タイ原産として地理的表示証明表示とともに Nanglae パイナップルはFTA基金プロジェクトの最初の海外市場として、日本へまもなく輸出する予定である。

商務省海外貿易局の副局長 Surasak Riangkrul 氏は、昨日語った処によると、農家は日タイ経済連携協定のもと、日本への Nanglae パイナップルが運ばれた結果、より多くの収入を稼ぐことができた。

Nanglae パイナップルは現在市場開発計画が無いことから国内市場で売だけである。

Nanglae パイナップルの価格は、5 年前の 1 キロあたり 12 バーツから 14 バーツが、地理的表示証明を得た後は 15 バーツから 22 バーツと上昇した。

Nanglae パイナップルは、FTA 基金プロジェクトのもと新しい潜在的輸出果物として開発された。。農家は、日本のバイヤーの高い基準に合致させるため、マーケティングやパッケージングの開発やトレーサビリティシステム(追跡調査システム)の研修を受けた。

このプロジェクトは、カセサート大学とチェンマイ大学、輸出振興局、海外貿易局との協力で行われた。

少なくとも、3社の日本企業が今夏、Nanglae パイナップルの輸出を交渉した模様である。

基金は、生のパイナップルを輸出するための包装だけでなく、パイナップルを飲み物、ジャム、ドライフルーツ、缶詰の開発する農家に対し続けて支援していく予定である。

(2011 年 4 月 26 日タイネーション)

～複数のシンガポールR&D企業がコンソーシアムを形成してビジネス展開～

シンガポールおよび海外の薬品、バイオの顧客に向けサービスを販売するのが目的である。

7つのシンガポールリサーチ会社が一緒になって、シンガポールおよび海外の薬品やバイオ産業のクライアントに対しサービスを販売するのだ。

それぞれ会社は、新しい医薬あるいは機材を発見から市場までのプロセスのある小さな部分の専門家である。

DX 分析のような、DNA のあるタイプを検知するための方法をデザインすることもあり、潜在的に新規医薬品の図書を有する、天然物質企業の MerLionPharmaceuticals のような企業もある。

しかし若く、ほとんど国内で育った企業は、自分で名を成すことが難しいことがわかっている。多くの企業は2000年以降に設立されている。

ここでのニッチな研究開発企業の主な限界というのは、相対的に海外のクライアントに知られていないということであると、この企業連合組織の主幹事企業である SCRI(Singapore Clinical Research Institute)の上級副社長である Khoo Teng Chuan 博士が語った。

「現在、企業それぞれが自身だけのことをしている、自身でクライアントに申し出、個別のプロジェクトをしていた。」と彼は言う。「だが、サービスが束となることによって、私たちは合計金額が個別の部分よりも大きく、より完全なパッケージを申し出ることができる。」

新たなコンソーシアムは、SCRI、Dx Assays、MerLionPharmaceuticals、薬剤発見のための Experimental Therapeutics Center、薬学装置研究会社 Innoheart や、前臨床研究会社 Maccine and PWGGenetics より成っている。

Experimental Therapeutics Centre は、営利目的の会社ではなく、Agency for Science, Technology and Research(A*Star)の公的機関の一部であり、これは、基礎と応用生物医学的研究の間を埋める手助けになる。

このコンソーシアムは、国際貿易開発庁である IE シンガポールのからの助成金によって支えられている。それは、二年間のマーケティングと事業発展の一部を賄うことになる。これは、次の 5 年後には投資が10倍に戻ることを目的である。

どの程度コンソーシアムが、Quintiles あるいは Covance のような大口契約のリサーチ会社と競争するのかと問われれば、Dr Khoo は各々企業が、彼らのそれぞれの分野で専門家であり、それぞれのリサーチ領域での「経験の深さ」を提供できると言った。

より事業を引き寄せるために、彼は加えて、シンガポールのリサーチ能力を訓練する手助けもする。さらに、シンガポールの健康科学当局による承認以前であった医薬品の場合、患者はここで潜在的に最初にその医薬品を入手できることになる。

世界のリサーチ産業との契約額は、今年で 270 億ドル(330 億シンガポールドル)であり、今後まだ上昇する。

薬剤の開発コストは上昇するにつれ、薬品会社は、特にアジアでは、研究開発の様々な部分をアウトソーシングする事例がますます増えている。

(2011 年 6 月 18 日シンガポールストレイトタイムズ)